

重点プロジェクト（基本目標2）

（2）基本目標2 日々の暮らしやすさを紡ぎ、だれもが住み続けられるまち

紡

- ・誰もが日常生活を維持できる環境を整えるため、暮らしを支える仕組み、そして身近な見守りが自然と生まれる地域によるまちづくりを進めます。
- ・日々の暮らしやすさを支えるため、公共交通や生活サービスなどの仕組みを整え、誰もが安心して日常生活を維持できる環境を整えます。
- ・人口減少や高齢化の進行を踏まえ、地域と行政が連携しながら、誰もが住み続けられる持続可能な暮らしの基盤を形成します。

<重点プロジェクト 安心を紡ぐ生活基盤充実プロジェクト>

人口減少や高齢化の進行により、地域活動の担い手不足や住民の足となる移動手段の充実、住民を守る安全・安心対策の推進が課題となっています。そのため、地域住民同士のつながりを基盤としながら、公共交通網の機能維持と最適化、地域における防犯・交通安全対策の強化などの生活環境の充実を図り、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境を整える必要があります。

① ゆるやかなつながりにより地域共助を育む

高齢化や世帯構成の変化が進む中、住民一人ひとりのライフスタイルや関心に応じて、気軽に地域と関わり、無理なく互いを支え合う「ゆるやかなつながり」による地域コミュニティづくりを推進しつつ、いざという時に自然と頼り合える共助の土壌を醸成できるよう、地域活動や交流の機会を通じて、住民同士が顔の見える関係を築くことで、誰もが孤立せず、安心して暮らし続けられる支え合いの仕組みづくりを進めます。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
2-1 地域コミュニティ	(1)まちづくり活動の促進	①くらし安全まちづくり条例に基づいた実践活動の支援充実【町民活動課・町民活動G】	「くらし安全まちづくり条例」に基づき、災害などから町民のいのちを守る活動が、町民一人ひとりの「自分ごと」としてとらえられ、主体的に行動できるよう、地域防災力の強化や多様な主体との連携を推進して防災意識の向上と実践的な知識の普及などについての支援を充実します。
		②まちづくり団体による活動促進【町民活動課・町民活動G】	「びほろの活力共創事業」は、地域団体が自ら地域の活性化や課題解決に取り組む上での支援策です。この事業を最大限に活用し、地域をより良くするための活動が活発に展開されるよう、事業内容の周知と理解促進、企画・実施段階における伴走支援、多様な団体の参画促進など支援を充実します。

2-1 地域コミュニティ	(2)コミュニティ活動の促進	①コミュニティ組織や人材の育成と組織の活動支援【町民活動課・町民活動G】	地域コミュニティが持続的に発展し、多様な住民活動が活発に行われるよう、コミュニティ活動の基盤強化と持続性の確保のため、既存の活動を尊重のうえその発展を目指すことを第一に捉え、さらには多様なコミュニティ活動への支援拡充や、地域貢献に関心のある住民が、気軽に地域活動に参加できるようなきっかけづくりや、活動への参画を促す仕組みを構築するとともに、それぞれのコミュニティ活動の意義や活動を通じて生じる町民間のつながりの形成など、コミュニティ活動の魅力発信を行うことで、若年層や子育て世代、転入者などが地域活動に関心を持ち、関われるような取り組みを推進します。
		②地域コミュニティの中核を担う「自治会」の推進	現在、特に本町において地域コミュニティの中核を担っている「自治会」について、地域の繋がりの中核づくりとして、災害時等の相互扶助を念頭に置いた身近な近隣ネットワークの維持・継続を基本とした、持続可能な自治会運営のあり方について、自治会連合会をはじめ各地域自治会と共に検討を進め、地域のつながりと自治機能の強化を図ります。
		③コミュニティ施設への支援【町民活動課・町民活動G】	地域住民の交流や多様なコミュニティ活動の拠点である施設が、安全かつ快適に利用され、活動が継続・発展できるよう、施設の安全性の確保と機能維持、利用促進を図ります。
	(3)地域活力の基盤となる集会室の整備		地域住民の交流や多様なコミュニティ活動の基盤となる集会室について、将来にわたり持続可能な形でその機能を維持・発展させるため、「公共施設等総合管理計画」および「修繕計画」に基づき、集会室の現状評価を継続的に行い、安全・快適な利用環境の確保を図ります。一方で、施設の維持管理コストの最適化を図るため、機能や役割の重複、利用頻度などを踏まえた統廃合の検討も行います。これにより、限りある資源を効率的に配分し、全体として地域住民の活動拠点を確保します。

2-2 広報・広聴	(2)広聴の充実	①町民からの相談体制の充実【町民活動課・広報相談G】	現状の相談窓口の維持・改善に加え、町民の利便性向上、専門性の強化、そして積極的な情報発信により、町民が「困ったときに頼れる場所」として、さらに利用しやすく、そして役立つ体制を構築します。
		②町民との意見交換の機会充実【町民活動課・広報相談G】	町民の皆様の声を行政施策に活かすため、「まちづくりミーティング」をはじめとするこれまでの意見交換の場を大切にしつつ、より多様な声に耳を傾け、積極的に行政が直接町民の声を聞く機会を創出します。また意見の見える化と反映の仕組みを検討し、町民の納得感と参加意欲を高めます。
2-4 地域の安全対策	(2)防犯対策の推進	③相談窓口の充実【町民活動課・町民活動G】	高齢者や子ども、情報弱者と呼ばれる人々を孤立させないためのきめ細やかな対策が急務となっており、効果的な防犯対策を立案し、実施していきます。また、町民の情報提供や相談が遅れてしまわないよう、気軽に安心して相談できる窓口を整備のうえ、町民一人ひとりがより安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

② アナログとデジタルの連携により生活の利便性を高める

誰もが安心して日々の暮らしを送れるよう、これまでのアナログな「人と人とのつながり」や「既存の仕組み」を大切にしながら、利便性向上や効率化に資するデジタル技術を段階的かつ適切に導入のうえ、アナログの温かさとデジタルの利便性を融合させることで、住民誰もが取り残されず、それぞれのライフスタイルに合わせた選択肢を持てる、持続可能な生活支援体制の構築を図ります。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
2-2 広報・広聴	(1)広報の充実	① 広報誌の充実【町民活動課・広報相談 G】	広報誌を見る動機づけに対する取り組みをはじめ、広報誌の役割と機能を再定義し、限られた紙面を最大限に活用しながら、町民にとって本当に必要な情報が届くように改善を図ります。厳選された重要情報の伝達、情報への「入口」としての機能、情報の優先順位付けと精査、デジタル媒体との連携強化、紙面デザインの工夫により「町の最も重要な情報を伝える要約版」としての役割を担い、町民が必要な情報にストレスなくアクセスできる環境を整備します。
		② 美幌町ホームページの充実【町民活動課・広報相談 G】	町のホームページは、単なる情報発信の場から、町民にとっての総合的な情報ポータルサイトへと進化させます。現在のウェブ技術と機能（サブサイト、コミュニケーションアプリ連携など）を最大限に活用し、町民の利便性向上と情報の効果的な伝達を目指し「いつでも、どこでも、誰もが、必要な情報に簡単にアクセスでき、町とつながることができる」プラットフォームとしての役割を確立します。
		③ 情報提供の多様化に向けた取り組み【町民活動課・広報相談 G】	町民への効果的な情報伝達と複数媒体での同時配信を実現するため、時代にあった SNS 等の情報発信媒体の拡大と最適化、また全職員が情報発信の重要性を認識し、積極的に情報提供を行う体制を整備します。情報発信の手段と質を向上させ、町全体で「情報を発信する力」を高め、町民が必要な情報をタイムリーかつ効果的に受け取れる環境を整備します。

2-2 広報・広聴	(1)広報の充実	④まち育出前講座の充実【町民活動課・広報相談 G】	町民の生涯学習とまちづくりへの参加意欲を一層高めるため、講座メニューの拡充と多様化を図り「まち育出前講座」の質と内容をさらに充実させます。町民がまちづくりに主体的に関わり、学びを深めるための重要な機会として発展させていきます。
		⑤情報提供の官民連携に向けた取り組み【町民活動課・広報相談 G】	町がこれまで培ってきた情報発信の基盤を活かしつつ、民間組織や地域団体が持つ専門性やノウハウ、独自のネットワークを連携することで、より効果的で質の高い情報発信体制を構築します。
		⑥情報格差の解消【町民活動課・広報相談 G】	デジタルツールを活用した情報発信をさらに強化しつつも、それらの利用が困難な町民に対しても、公平に、そして確実に必要な情報が届くような多角的な情報提供体制を構築します。

③ 安全・安心な暮らしを育む地域環境を整える

住民一人ひとりの防犯・交通安全意識の向上を促すとともに、地域住民、警察、関係団体、事業者など多様な主体が密接に連携のうえ「地域総がかり」での対策を推進して、誰もが安心して移動や暮らしを送れる、そして未来を担う子どもたちが健やかに育つ安全な地域環境を整えます。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
2-4 地域の安全対策	(1)交通安全活動の推進	①点検体制及び交通安全対策の充実【町民活動課・町民活動 G】	道路管理者等の関係機関との連携を密にし、定期的な点検に加え、街頭指導や巡回活動と一体的に、道路や通学路の安全確認を実施します。これにより、危険箇所や不具合を早期に発見し、迅速に危険個所の改善や必要な標識の設置等につなげます。また、引き続き、カーブミラーや砂箱の管理を行い、安全対策に務めます。
		②交通安全啓発活動の充実【町民活動課・町民活動 G】	町民が主体的に参加する交通安全の街頭啓発活動を継続して実施します。これに加え、交通安全関係団体が行う啓発活動に対しても積極的に支援を行います。これにより、地域全体で交通安全意識を高めるための多様な取り組みを推進します。
		③交通安全学習機会の充実【町民活動課・町民活動 G】	全世代を対象とした段階的な交通安全学習の提供を行います。これまでと同様に、保育園、小中学校などでの交通安全教室を継続し、子どもの頃からの交通ルール・マナーの定着を図ります。また、地域や老人クラブなどの活動機会を積極的に活用し、全世代が交通ルール・マナーを再確認できるよう、実践的な学習機会を創出します。これにより、年齢や特性に応じた継続的な交通安全意識の向上を目指します。
		⑤交通安全指導体制の強化【町民活動課・町民活動 G】	交通安全指導員の専門性向上を図るため、継続的な研修を実施し、指導員の育成と資質向上に努めます。また、交通安全関係団体との連携をさらに強化し、効果的な交通安全指導を共同で実施できる体制を確立します。これにより、地域における交通安全指導の質と量を向上させ、より実効性のある啓発活動を展開します。

2-4 地域の安全対策	(1)交通安全活動の推進	⑥自転車走行時の事故防止に向けた取組【町民活動課・町民活動 G】	町民が安全で快適に自転車を利用できる社会の実現を目指し、自転車利用者の交通安全意識の向上、交通ルールの徹底、そして安全な交通環境の整備を総合的に推進し、自転車に関連する悲惨な事故を未然に防止します。
	(2)防犯対策の推進	①防犯・暴迫など各活動推進【町民活動課・町民活動 G】	防犯・暴迫活動団体への支援を継続・強化し、地域と一体となって町民の防犯意識を高めます。特に近年増加する特殊詐欺対策に注力し、被害者を一人も出さないことで、その資金源となる暴力団の活動を根絶していきます。
		②防犯に関する注意喚起【町民活動課・町民活動 G】	町は、防犯関係団体が行う啓発活動を積極的に支援します。また、町広報紙やホームページを通じて、多様な防犯情報や犯罪手口の内容を継続的に発信し、町民一人ひとりの防犯意識向上と具体的な危険への注意喚起を促進します。
		③相談窓口の充実【町民活動課・町民活動 G】	高齢者や子ども、情報弱者と呼ばれる人々を孤立させないためのきめ細やかな対策が急務となっており、効果的な防犯対策を立案し、実施していきます。また、町民の情報提供や相談が遅れてしまわないよう、気軽に安心して相談できる窓口を整備のうえ、町民一人ひとりがより安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。
2-5 公共交通	(1)総合的な公共交通体系の構築	①交通網形成における協議・検討【町民活動課・町民活動 G】	次期公共交通計画の策定を視野に入れ、現在の公共交通が抱える課題を解決するための具体的な方策を検討します。また、地域の実情に合わせた、誰もが利用しやすく、将来にわたって維持できる公共交通の仕組みを築き、生活を支える足を確保し、地域全体の活性化を図ります。
	(3)バス路線の充実	①バス路線の利便性の向上と利用促進【町民活動課・町民活動 G】	バス路線やデマンドバスが、町民の皆さまにとってさらに利用しやすく、無駄のない運行になるよう、バスやデマンドバスの乗降調査などを実施し利用実態の正確な把握を行います。それを基にバス路線のルートやダイヤの見直し、バス停の環境改善、デマンドバスの運行方法の改善など、より効率的で利便性の高い運行体制の検討を重ね、効率的で利用しやすく、無駄な運行をなくします。あわせて、不足している運転手の確保の取組を継続することで、持続可能な公共交通の実現を目指します。

[イメージ図]

